

スクラム

2023年1月号
第213号

編集・発行
「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310 scrum_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053

銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

新年あけましておめでとうございます



年頭に当たって

委員長 土屋信三

2022年は、ロシアのウクライナ侵略が開始された年として長く記憶されることとなった。そして、「激動の時代」が戦争という形で現れるまでに矛盾が成熟したことを否応なく突きつけたと言える。

安倍政治を引き継ぎ、さらに推し進めようとする岸田政権は、日米軍事同盟の強化、軍事費の倍増、平和憲法の実質的改憲＝敵基地攻撃能力の確保を安保関連3文書の閣議決定という形で強行した。戦後日本の国家的枠組みの大転換を閣議決定という手続きだけで行うことなど許されない。まさにファッショ的手法ではないか。

また、2011年の福島原発事故が全くなかったかのように、原発政策を転換し、新規原発の増設、原発再稼働などを打ち上げた。日本の国民生活に深く関わる重大政策をいとも簡単に切り替えることなど許されることではない。

人に対する評価は、「その人の言うことではなく行うことで判断しなければならない。」岸田は安倍以上に危険である。岸田政権に日本の政治を任せるわけにはいかない。

一方で、物価は4%以上も値上がりしている。庶民の生活実感としてはそれ以上のものがある。賃金は上がらず、実質賃金はその分だけ目減りしている。労働者は、生活し、生きていくためには闘わなければならない。そのような情勢が到来していることを深く肝に銘じて、今年闘っていく必要があるだろう。

スクラムユニオン第21回定期大会で、われわれは組合員を300名まで拡大することを掲げた。その一つの大きな柱が、出雲村田製作所で働くブラジル人労働者を組織することである。昨年11月、出雲市に事務所を開設した。いまは週に2日間、広島から出雲に出かけて労働相談を受け、会社と交渉することを基本として活動している。この成果は明らかに出てきている。折しも村田製作所の生産調整に伴う雇い止め、職場移動などが発生しており、次々と相談が持ち込まれている。これからも丁寧に相談を聞き、ブラジル人労働者との信頼関係を築き上げ、組織拡大につなげていきたい。

出雲での事務所開設の話は、現場の労働者から1年少し前から出されていた。いつでも相談できる体制を作ってほしいという要請である。当初は「できたらいいな」という感じであったが、本気で組織するならば、物質力と人材を配置して行うべきだという結論に至った。それも、量的拡大のみならず、ブラジル人労働者が自分たちの権利を守るために自ら組織していく決意と能力を作り上げていかねばならない。それはブラジル人労働者の中から指導者を作り上げていく闘いでもある。

私の個人的心情を言えば、この闘いは「私にとって最後の闘い」である。おそらく体力的にも年齢的にも、そう時間が残されているわけではない。

ユニオンに結集する仲間へ訴えたい。出雲事務所の開設を喜び、祝福してほしい。そして、この喜びが、新たな茨の道への出発点に立つ決意を後押しするものとなってほしい。

小西純一郎氏を悼む

スクラムユニオン・ひろしま 委員長 土屋信三

小西さんの訃報に接したのは、あまりにも唐突であった。というのも、WEBで行われた新社会党のユニオン会議に体調不良で欠席された時、「大丈夫ですか？」と電話してから程なくのことだったからである。

「ちょっとな、でも大丈夫や」という返事を受けて、少し安心して電話を切ったことが、ウソのようだ。

また一人、労働運動、地域ユニオン運動の優れた指導者を失ってしまった。

小西さんには、スクラムユニオン・ひろしまの立ち上げ以来、節目節目にいろんなアドバイスや指導を受けた。その中でも最も印象に深いことは、私自身が専従になる時のことである。2002年にスクラムユニオンを立ち上げてから、約3年間、私は半日仕事をして、半日ユニオン活動をするという、いわば半専従

的な動きをしていた。だが、さまざまな相談に対応するにはあまりにも時間がなかった。一方で専従化するには経済的問題でむずかしく、躊躇していた。当時、子どもはまだ8歳の小学生であったし、組合も小さく、専従費として出せる金も月に10万円がやっとであった。ユニオンを発展させるには専従化が絶対に必要であることはよく理解していた。しかし、生活していけるだろうかという心配も大きかった。この時に小西さんに相談したことがある。小西さんの答えは簡単明瞭であった。「やりゃ、何とかなるものよ」「やれば、何とかなりますか?」「おう」。これで専従化に踏み切った私も単純といえば単純だったと言える。しかし、この一言がその後のスクラムユニオンの方向を決めたと言っても過言ではない。

2012年9月、コミュニティユニオン全国ネットワーク(CUNN)の中国・四国ブロックネットワーク(中・四国ネットワーク)結成に当たっても大きな援助をいただいた。前年の全国集会で、CUNNの岡本事務局長と一緒に小西さんから声をかけられ、「そろそろ中・四国でネットワークを作ったらどうや」「兵庫も一緒に応援するさかい」ということだった。この年の3月ぐらいから準備を始め、9月に結成に至ったわけだが、この呼びかけによって具体的に前進していったことは間違いない。いまでも中・四国ネットには兵庫からの支援があるのはこのためである。

2016年の第28回CUNN全国交流集会を広島で開催できたのも小西さんからの働きかけが大きかったと思っている。「全国集会は持ち回りでやっているが、中・四国でも一度はやらなあかん。広島でやらへんか?」「広島で、ですか?」実際、広島で引き受けるとなると、事実上、スクラムユニオン単独で取り組まなければならなくなるため、正直、荷が重かった。ただ、スクラムユニオンの中心メンバーが年々年老いていく中で、いまやらなかったら、この先はないということもあって、引き受けることにした。集約集会の中で、運営委員会の中でも「広島でやれるのか」という不安があったことも紹介された。後に小西さんが「広島では土屋夫妻二人で全国集会をやったのだから、頑張らなあかん」と檄を飛ばしていたということを知って聞いて、面はゆい思いをしたことが思い出される。

小西さんと共に大きな闘争を闘ったことはないが、武庫川ユニオン、兵庫ユニオンの闘いは、疑いもなくスクラムユニオンのめざすべき一つの目標であった。歴史はその時代に求められる指導者を生み出すものだが、また、指導者が歴史を動かしていくことも真理である。小西さんはそのような指導者であった。

労働相談 in 大田 **執行委員 尾坂紀生**

12月27日(土)、通常は出雲で行われる労働相談会を大田市の「あすてらす」で開催した。大田アバンセは労働者がおよそ200人なので、組合活動も3000人ほどの労働者のいる出雲が中心になってしまうが、大田も忘れちゃいけない。いや、少数者ほど大切に!である。今回は3名の参加があった。貴重な意見が聞かれたので報告したい。



まず書記長と委員長から村田、アバンセの現状、特に雇止めが大田でも始まったことと賃金体系の説明が行われた。その後で参加者からの質疑と応答が行われた。主な質問と執行部の回答は以下のとおり。

Q：傷病手当を受給している人は首切りにあうか？

A：ならない。

Q：2週間前のことだが、33番の機械を作動させることについて、赤と緑のグループはミーティングをやったが、黄色グループはしなかった。黄色グループの人員から首切りになるということか？

A：回答の前提としていきさつを説明する。33番を担当していた日本人労働者の中には見切りをつけて辞めていく人が増え、そこを引き継いだ。以前は、操作の指導ができる『ドクター』という役職の人が付いて従業員のサポートをしたが、今は同様のフォロー体制がなく、従業員任せとなっている。ブラジル人は不平等感を抱く。黄色グループから首になるかどうかについては、会社に確認する。おそらくそんなことはないと思われるが、悪い噂を流す人がいる。「600人首になる」などといった噂や憶測が飛び交っている。振り回されないようにしてほしい。

Q：会社の都合で担当場所を突然変えられる人に賃金のプラスアルファはないのだろうか？本務を離れてピンチヒッターで他部署のフォローをやらされる。負担を感じる。

A：慣れない仕事をやらされる場合の賃金保障については今後の課題だ。

Q：ごみの処理は本来『監督』の仕事であるのに、私にやらせる。おかしい。また、『ドクター』や『リーダー』が仕事をしないで見ている。ブラジル人労働者だけが働いている。

A：明らかに問題なので交渉したい。

Q：私は10年勤続、時給1,470円だ。上がらないのか？

A：残念ながら現在の賃金体系はでは、6年以上は昇給しない。今後の交渉事項だ。

Q『ミズスマシ』の仕事は体力も使い、他への影響も重大な仕事。何かトラブルが起きたら結局責任を取らされるのが『ミズスマシ』。他の仕事と賃金額が同じなのは納得できない。『ミズスマシ』が必要な部署であることを監督、リーダー、ドクターが理解していない。

A：これも今後の課題として取り上げる。

参加人数は少なくとも重要な意見が次々に出された。現地コミッティ（執行委員）と協議をし、要求事項を明確にし、交渉をやりぬき、改善を勝ち取りたい。そういう地道で民主的な積み上げがきっとユニオンの評価を高め、加入促進につながるはずだと確信する。

東和環境科学の勝利的和解

スクラムの前号12月号で東和環境科学分会のAさんが配転無効の勝利的和解を勝ち取ったことを報告した。当該分会の組合員からの感想が寄せられている。

「裁判を終えて」 組合員A

2020年11月の退職勧奨から、仮処分、1審、2022年11月の2審和解、2年にわたる闘いが

勝利的和解をもって終了しました。この勝利的和解は、組合、分会員、代理人弁護士、SNSのフォローの皆さんの支援があったからです、まずはお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今回の裁判は、会社の談合行為やK部長（現在は技師長）の故意による分析値の隠蔽や偽造などの不正行為に対する私の指摘を疎ましく思った会社が、K部長に「私の態度にストレスを感じるので、配属から外してほしい」と言わしめ、退職勧奨し、それがかなわないと見るや福島の間蔵施設へ飛ばすことをもくろんで、本社へ配転したことが始まりと考えています。

なお、組合は、K部長に、「私の発言でストレスに感じること」の具体的な説明を求めましたが、当初は抽象的に「怖い」というだけであり、何ら具体性はなく、分会員Bさん、Cさんも私の発言は問題となるような言い方ではなかったと述べていました。

退職勧奨や配置転換などの一連の流れの主体は、O総務部長自らが主導したと本人尋問時に証言しています。つまり、K部長（現在は技師長）に配属を外してほしいと言わしめたのもO総務部長であったと考えております。

結果として、1審では、組合は全面的勝利判決を得て、それを不服とする会社が控訴した2審では、両者は裁判所の和解要請に応じ、配転無効と今後不当な配転並びに解雇は行わないことを主とした和解調書を締結しました。結局のところ、会社はO総務部長が描いた負け戦に踊らされたということになります。

組合は、昨年末に会社と、組合員に対する不当な査定を行い、賞与を減額したことなどを議題とした団体交渉を行いました。これを手始めとし、組合員の就業環境の向上を目指して様々な取り組みをしていきたいと考えております。今後も応援のほどよろしくお願いいたします。

「東和裁判和解にあたって」 組合員B及びC

「組合に入れば団体交渉で会社に意見が言えるから」とユニオンに加入して約2年、会社の誠意のないふるまいを見るにつけ『どちらの言い分が正しいか、誰が見ても一目瞭然なのに』と苦々しく思いながら、Aさんを応援してきました。裁判の結果は配置転換無効ということで決着がつき、『やはり私たちの感覚はおかしくなかった』と安堵しましたが、一方で当事者のK部長をはじめ会社側からは謝罪はおろか態度が改まることもなく、人と人の関係性という意味では決着がついてないように感じています。誤りは認めて反省しなければ、成長もないように思うのですが、人を変えるのは一筋縄ではいかないことを痛感しています。

エス・アイ・エヌ行政訴訟結審 執行委員 小林さゆり

2020年9月、障害福祉サービス事業所を複数運営する、特定非営利活動法人(NPO)エス・アイ・エヌのずさんな経営方針を改善すべく従業員全員で話し合い、大多数の賛同を得てエス・アイ・エヌ労働組合(単組)を立ち上げた。

すぐさま団体交渉申入れや労働協約締結など組合としての活動が始まった。組合活動が活発化するに従

い、理事らの組合嫌悪が顕著になり、中心人物である小林にさまざまな嫌がらせが始まり、自主退職に追い込もうとしてきた。だが、頑として辞めない小林に対して「通勤交通費詐取」という嫌疑をかけ、懲戒解雇処分を行った。また、単組の執行委員長である野村にも必要のない配置転換を命令し、業務命令拒否の名目で懲戒解雇処分を行った。組合結成からわずか半年の出来事であった。その後、組合は弱体化し、拳句には解体されてしまった。

このような組合つぶしに対して、エス・アイ・エヌ労組はスクラムユニオンに単組加盟し、2021年4月、広島県労委に不当労救済申立てを行った。そして、一年に及ぶ広島県労委の調査・審問を経て、2022年7月1日に命令書が交付された。申立人の全面勝訴であった。しかしながら、命令を不服とするNPO エス・アイ・エヌは、広島地裁に処分取消訴訟を提訴した。2022年9月21日に第一回の口頭弁論が開かれ、続いて11月7日に第二回口頭弁論が行われた。当初はこの第二回で結審の予定であったが、原告代理人である久笠弁護士から新たな証拠を提出したいとの強引な要求のため、12月29日第三回目の口頭弁論となり結審に至った。

久笠弁護士の陳述書には、「野村・小林はエス・アイ・エヌの利用者を引き抜き、新会社を設立している。これは計画的になされたものである」旨の陳述がなされていた。事実はまったくの逆である。小林、野村が懲戒解雇処分にされ、組合をつぶされた上、職場復帰の見込みも立たない中で、不安を募らせる残された利用者の受け皿として新会社を設立したという経緯こそ真実である。白を黒と言いくるめる主張には驚くばかりである。

原告代理人の久笠弁護士は、懲戒解雇処分の頃より、突然NPO エス・アイ・エヌに関与し始め、いきなり大声で恫喝したり、有無を言わせない勢いで一方的にまくしたてたり、弁護士らしくらぬ言動をし、人権意識を疑わせるような人物である。公の場所では真摯な態度をとり、目下や弱者、敵対する個人には横柄な態度で接するような弁護士に屈することは断じてできない。

判決は2023年3月27日に下される。勝訴となる可能性は高いが、久笠弁護士のプライドと面子を考えると闘いは続くと思わなければならない。決意を固め、勝利の日まで闘い抜くつもりである。

闘争短信

H介護タクシー団交

今回、組合員になったOさんは、去年の12月上旬に、会社の労働環境を改善したいという相談電話をスクラムユニオンに入れてきました。そして、12月24日にスクラムユニオン・ひろしまに正式加盟しました。H介護タクシーという会社は、広島市中区にある従業員9人ぐらいの小規模な介護タクシー会社で、株式会社ですが、いわゆる個人商店が大きくなったような会社でした。H介護タクシーとの団体交渉は、2023年1月7日、午後1時から会社の事務所で行われました。

議題として、

- 1, 有給休暇の取得について
- 2, 労働契約書の交付について
- 3, コロナ患者の搬送対策について、などが話し合われました。

有給休暇の取得や労働契約書の交付について、H 介護タクシーの社長は、「早急に社労士を雇って、きちんとやる」と言っていました。しかし、「社員との家族的な関係を壊したくない」とか、「会社を縮小するかもしれない」とか、のらりくらの対応もあり、今後、確実にやらせるよう追及していかなばなりません。また、コロナ患者の搬送対策では、「防護服の購入は考えておらず、コロナ患者の搬送は、断るか、社長自らする」という、曖昧な答えで終始しました。O さんから、古いスタッドレスタイヤの交換の要望も付け加えてありましたが、「換えるよう努力する」と、返事がありました。

この会社は、運行管理者も資格なしで社長自らがなっていました。もし搬送中に事故などあった場合の責任問題として、いずれは、資格を持った人を置くよう要求しました。今後、介護タクシーという人の命を預かる業種にふさわしい中身を作り上げていくよう指導し、改善を勝ち取っていくつもりです

ベトナム人実習生ビンさん、後遺障害 8 級の認定

「スクラム」209号で紹介した、とび職で来日したベトナム人実習生ビンさんの後遺障害が8級と認定された。年金とはならなかったが、340万円余の一時金を受け取ることができ、今後の彼の生活を支える一助にはなったと思う。

ビンさんは来日してすぐ、建設現場から11メートルもの落下事故のため大けがをした。幸い命を取り止め、何回かの手術を経て歩行できるまでに回復した。当然にも、重大事故として労災は認定されていたが、回復が順調に進んでいたため、主治医さえも後遺障害の対象にはならないなどという意見を添付していた。そのため、会社と監理団体は後遺障害の申請もせず、彼が痛みを耐えかねて仕事の復帰ができないと主張すると「帰国しろ」と迫っていた。

スクラムユニオンとしては、表面上ケガが回復しているようでも股関節や大腿骨に金属を入れて、一生生活しなければならないことを訴え、労働基準監督署に後遺障害の申請を行った。彼自身は親御さんの病気もあって、後遺障害申請の結果を待たずに帰国せざるを得なかったが、いい結果となって良かった。あのまま強制帰国させられていたら、ベトナムでの生活は困難を極めただろう。

はるばる日本に働きに来た若者が、ケガなどでその後の人生を狂わせられる事態になるのは、日本人として心苦しい。すでに帰国したハウさんは、今も後遺障害に苦しんでいる。医療制度を考えるとベトナムでの治療は日本よりはるかに難しいのだ。雇用主には安全配慮、教育の徹底に力を注いでいただきたい。

NPO 定期講演学習会

ハローワークを活用しよう!

雇用保険の仕組み、障害者雇用の場合、企業の合理的配慮義務とは?

退職勧奨されて辞めたのに、離職票を見たら離職理由が異なっていた、障害者として働いているが上司の理解がない、特定受給資格を受けたいがどうしたらいいか? などハローワークで長年、事業主指導・障害者の就職支援をされ、労働法にも詳しい **崎岡洋己さん**が、経験のなかでの実例も紹介しながら解説されます。会場からの質問にもお答えします。



【講師プロフィール】広島県呉市出身 ハローワーク広島にて雇用保険、職業相談・紹介、事業主指導、障害者の就職支援などを歴任。退省後は、L. CSAKIOKA (エル・シー・サキオカ) 代表として、企業の雇用環境改善サポート、社員の求職活動サポート等を行っている。

講師 ヒューマン・リソース サポーター **崎岡 洋己**

1月22日(日)

13:30 開始 15:30 終了

場所: 広島市東区民文化センター

中会議室

住所: 広島市東区東蟹屋町 10-31

費用: 参加費無料

主催

NPO 特定非営利活動法人

非正規労働相談センターひろしま



連絡先 フリーダイヤル **0120-501-581**

HP は



NPO 非正規 ひろしま

で検索

NPO主催の講演会です。多くの会員の皆様に参加していただきたいと思います。コロナ感染症の拡大、さらにはインフルエンザも流行していますので、お身体には留意されてお過ごしください。

スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

12月の報告 (一部抜粋)	2023年1月の予定 (一部抜粋)
1日 日本生命団交・青木さん相談	7日 ひかり介護タクシー団交
2日 フジアルテ事務折衝・タンさん打ち合わせ	8日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
3日 タンさん帰国・弁護士打ち合わせ他	12日 広島県労委調査(フオーブル)・県労協幹事会・ふれあい学習会
9日 アバンセ団交(出雲市)	16日 実習生ネット
10日 チンさん相談・NPO事務局会議	22日 NPO 学習会 崎岡さん「ハローワークの活用」
11日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	27日 ネバダデー・広島県原水禁第92回総会・学習会原爆慰霊碑前
15日 中国大洋工芸団交・マイライフ団交	28/29日 アスベストユニオン大会(熊本)
16日 アスベストホットライン(福岡)	2月5日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会 他
17/18日 年越し労働相談ホットライン	
20/21日 アバンセ団交 フジアルテコミュニティ	
23日 東和団交	
25日 アスベストホットライン総括会議	
26日 榎木さん打ち合わせ・ブルーノさん相談	
27/28日 大田説明会(出雲市) 中国大洋工芸団交	